

庁議事案書

日 付	令和7年10月15日（水）	会議種別	政策会議
事案名称	茅ヶ崎市役所前広場における今後の運用の考え方について		

1. 事案の概要

提案理由 取り組み内容	【背景・目的】 茅ヶ崎市役所前広場（以下「前広場」という。）は、平時は憩いの広場、災害時は災害対策スペースとして活用できるよう設計され令和2年に完成し「賑わいのある市民の交流の場、誰からも愛される市民の憩いの場」を実現することを目的に活用されています。 【概要】 平時における活用・効果の最大化を図るため、令和4年7月から約3年間にわたり実施したトライアルサウンディングにより把握した利用者のニーズを基に市の考え方を整理し、令和8年4月からの運用を目指すものです。 【今後の運用に向けたポイント】 使用許可の範囲、使用料、減免、複数団体による同日使用 【今後のスケジュール】 令和7年 11月19日 全員協議会 令和7年 12月 2日 パブリックコメント開始 ～1月6日まで 令和8年 1月下旬 市の考え方（回答）の公表 令和8年 2月初旬 プレスリリース等周知 4月以降の予約開放 令和8年3月31日 トライアルサウンディング終了 令和8年4月 1日 運用開始（使用料の有料化）
審議事案等	茅ヶ崎市役所前広場の今後の運用の考え方について

2. 行政計画等との関係

(1)茅ヶ崎市総合計画					
主たる政策目標	2.地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち				
関連する政策目標	行政経営				
(2)その他関連計画					
(3)関係法令	茅ヶ崎市行政財産の用途又は目的外使用にかかる使用料条例 茅ヶ崎市市有財産規則				
事案担当	経営総務部資産経営課		内線	2554	
関係部課					

政策会議結果報告書

1 開催日	令和7年10月15日（水）
2 件 名	茅ヶ崎市役所前広場における今後の運用の考え方について
3 事案担当	経営総務部資産経営課
4 関係部課	
5 出席者	■ 市長 ■ 副市長 ■ 副市長 ■ 教育長 ■ 病院事業管理者 ■ 出席 □ 欠席
6 説明者	経営総務部長 資産経営課長 課長補佐資産管理担当
7 会議結果	本案件については、提案のとおり承認される。
8 主な意見等	* 使用者・団体の負担額はいくらか。【市長】 → フードトラック（1.5トン）は15㎡で435円、テントは1張り10㎡で290円を想定しています。 * 市が後援名義使用承認をしている場合も有料となるか。【市長】 → お見込みのとおりです。なお、市が主催・共催事業の場合は使用料は発生しません。 * 居場所づくりやボランティア等、非営利の目的で使用する場合は、市の共催事業とするようなことも周知する必要がある。【市長】 → 周知を検討してまいります。 * 机等の備品の貸出は行うのか。【塩崎副市長】 → 市の主催・共催事業でない限り、備品の貸出は行いません。 * フードトラックも月7日使用可能か。現状、使用が多い事業者・団体は何日使用しているか。【岸副市長】 → お見込みのとおりです。現状、多いところは月5日間使用しています。 * 参加申込期限が使用希望日の2週間前までとなっているが、他の公共機関では直前まで受け付けている。柔軟に受け付けることは可能か。【岸副市長】 → まずは案のとおり運用し、利用者の声をいただいた中で、使用しやすい仕組みを検討したいと考えています。 * 有料となる場合の支払いの事務については、どのように行うか。団体だとカード払い等ができないことが想定される。【岸副市長】 → 原則カード払いを誘導し、事務としては消込を確認する流れにしたいと考えていますが、窓口での手続きもできるように選択肢を設けたいと考えます。また、一度役所に来てもらい伝えるべきところは、対面での対応が発生するものと考えています。 * 保育園児が遊びに来るが、使用申請は不要でよいか。【教育長】

→ 広場としての一般利用のため、不要です。

＊ 茅ヶ崎カフェが出しているパラソルは使用料を徴収するのか。【市長】

→ 東横INNの敷地内であれば使用料は発生しませんが、広場の芝生上にパラソルを置き、青空カフェを開く場合については使用料が発生します。

＊ 5,000円から10,000円の使用料を徴収する場合、面積で換算するとどれくらいになるのか。【病院事務局長】

→ 目安として、ビアガーデンは9,300円、チャリティバザーは2,000円、ヨガ体験は1,200円です。トライアルサウンディングの使用後アンケートによる意見の中には納まる金額であると認識しています。

＊ 使用申請が出なかった場所の取り扱いはどうするのか。【岸副市長】

→ 複数の事業者・団体等が使用できるように調整します。

＊ 使用許可の範囲について、枠を設けてスペースを仕切らないのか。【塩崎副市長】

→ 特に仕切らず、使用状況に応じて複数の事業者・団体等の申請を受け付けます。